



## SINOTRANS JAPAN CO.,LTD.

7F DLX BLDG 1-31-1 NISHISHINBASHI MINATO-KU TOKYO 105-0003

JAPANTEL:03-3595-6321FAX:03-3595-6320

2026年5月吉日

お客様各位

シノトランスジャパン株式会社

### 輸出貨物マニフェスト記載事項必須項目追加のご案内

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、輸出貨物の本船マニフェストに関し、従来の必須項目に加え、新たに以下項目の記載が必要になりました。つきましては、B/L情報ご提供時に、ACL/DRへ該当情報のご入力・ご提供をお願いいたします。

敬具

記

#### 【1】対象貨物

日本出し輸出貨物

#### 【2】必要事項

<従来必須項目>

- ・ CONSIGNEE (荷受人) E-Mail アドレス
- ・ HS CODE

<今回追加必須項目>

- ・ SHIPPER CODE
- ・ CONSIGNEE CODE
- ・ NOTIFY CODE (SAME AS CONSIGNEE の場合は不要)
- ・ SHIPPER/CONSIGNEE/NOTIFY それぞれの電話番号・E-Mail アドレス

#### 【3】ACL入力箇所

##### ■ CODE (SHIPPER/CONSIGNEE/NOTIFY)

→各欄にて、社名の前にコード(例:9999、USCI等)を記載してください

##### ■ 電話番号・E-Mail アドレス

→「住所・電話番号欄」に入力してください

※必要に応じてREMARK欄もご使用ください

##### ■ HS CODE

→「輸出統計品目番号」欄へ入力してください

※複数ある場合は代表番号を「共有部2下段」へ記載してください

※※B/L記載の場合、品名欄に加えREMARK欄にON B/Lと記載してください

#### 【4】適用開始

即日(今後出港本船より適用)

以上